

新型コロナウイルス感染症の

家計急変 感染 による

影響を受けた方への支援

*詳しくは右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

■対象・減免額：下表のとおり

対 象	減免額
世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方	保険税または保険料の全額
令和4年の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかが減少し、収入要件、所得要件等に該当する世帯	対象保険税額または対象保険料の2割～全額

問国民健康保険に加入の方…国保年金課コールセンター☎963-9335(7月29日(金)まで)、後期高齢者医療制度に加入の方…国保年金課☎963-9170

令和4年度市・県民税非課税世帯への臨時特別給付金

■対象：臨時特別給付金をこれまでに受給していない、世帯全員が次の①・②のいずれかに該当する世帯。①令和4年度の市・県民税均等割が非課税 ②年収見込み額が市・県民税非課税世帯と同程度

■給付額：1世帯当たり10万円

問臨時特別給付金コールセンター☎0120-255-362(9:00～18:00。土曜・日曜日、祝日を除く)

介護保険料の減免

■対象・減免額：下表のとおり

対 象	減免額
世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方	保険料の全額
令和4年の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかが減少し、収入要件、所得要件等に該当する世帯	対象保険料額の全額または8割

問介護保険課☎963-9168



マスクの着用について

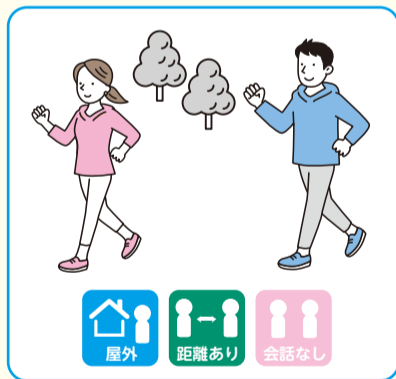
国からマスク着用の考え方が示されました。状況に応じた適切なマスクの着用と、手指衛生や換気などの基本的な感染対策の継続をお願いします。詳しくは右記の二次元コードから厚生労働省ホームページをご覧ください。



マスクなし

- 屋外** 人との距離を確保(2m以上)できるとき、または会話をほとんど行わないとき
- 屋内** 人との距離を確保(2m以上)でき、会話をほとんど行わないとき

屋外で人と十分な距離を確保できるときや会話をほとんど行わないときにはマスクを外し、熱中症を予防しましょう。



マスク着用

- 屋外** 人との距離を確保(2m以上)できない状態で会話をするとき
- 屋内** 人との距離を確保できないとき、または会話をするとき
- その他** 高齢の方と会うとき、病院に行くとき、人混みの中など



〈広告〉

不動産に関する無料相談 !!

【日時】令和4年7月20日(水) 10:00~15:00 完全予約制
【場所】越谷市越ヶ谷2-8-23 宅建会館2階(越谷市役所前)



★弁護士・宅地建物取引士による
不動産無料相談所
(公社)埼玉県宅地建物取引業協会
越谷支部

問合せ TEL 048-964-7611 お気軽にご相談ください。



想う気持ちが、
医療のチカラ。



学校法人村上学園

専門学校日本医科学大学校

視能訓練士科 (3年制 30名)
看護師科 (3年制 80名)
メディカル外語学科 (2年制 80名)



〒343-0851 埼玉県越谷市七左町1丁目314番地1 ☎ 048-989-5101(代) http://nihon-ika.ac.jp/